

町制施行 **100** 周年記念

海と緑と角田山・活かして築こう明日の巻町

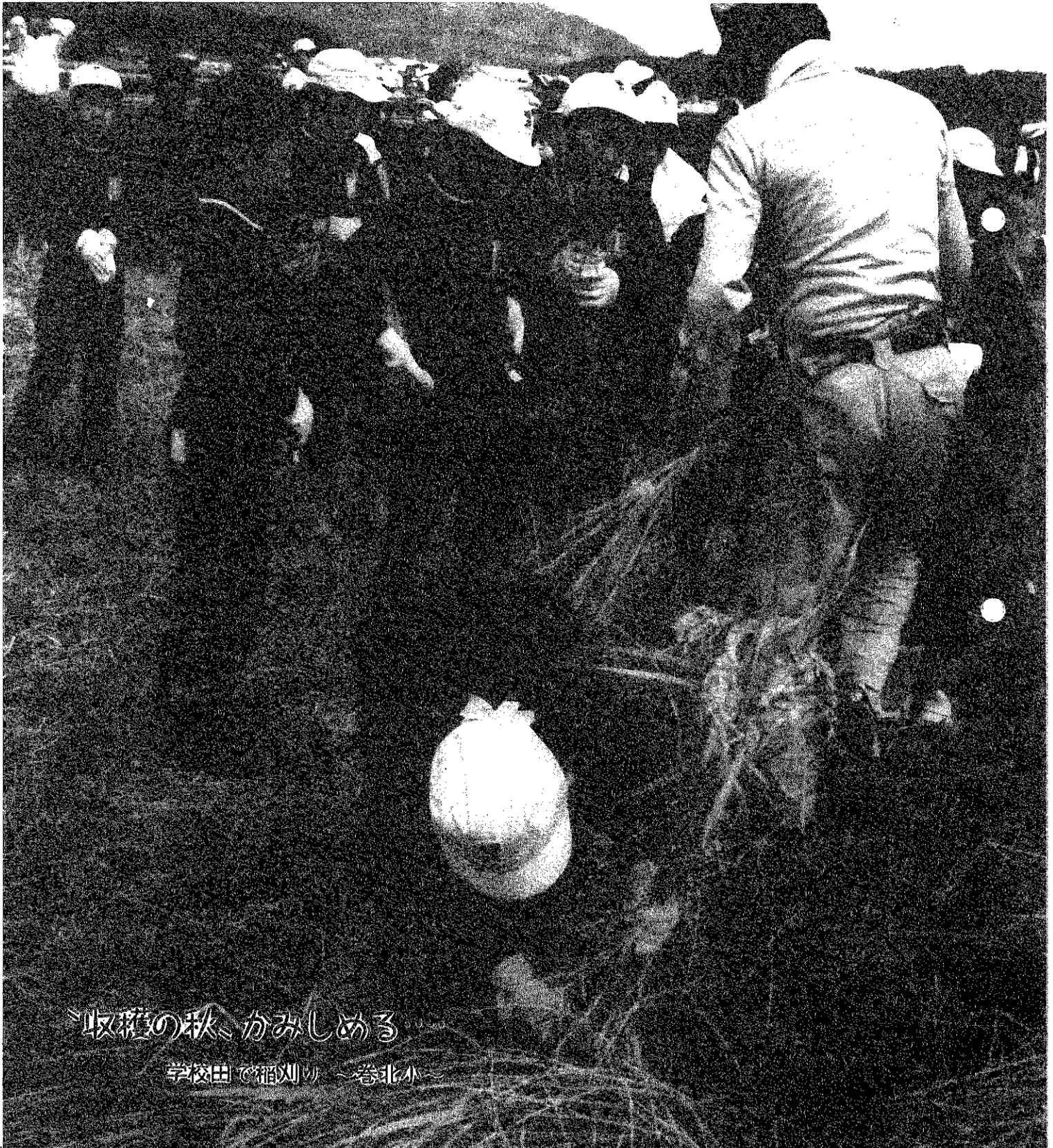
広報 まき

1991
(平成3年)

10/10

第613号

◆毎月10日・25日発行

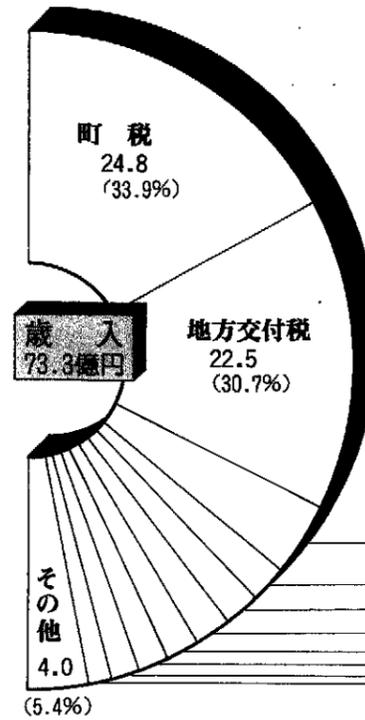


収穫の秋、かみしめる

学校田で稲刈り ～巻北小～

町づくりに70億円使いました

平成2年度一般会計決算



項目	金額 (億円)	割合 (%)
国庫支出金	5.3	7.3%
町債	2.8	3.8%
県支出金	2.7	3.7%
諸収入	2.6	3.6%
繰越金	2.5	3.4%
地方譲与税	2.4	3.3%
繰入金	2.1	2.8%
分担金・負担金	1.6	2.1%

わたしたちの税負担

項目	収入額 (億円)	町民1人当たり (円)
固定資産税	11億6,047万円	39,379円
町民税	11億3,879万円	38,644円
市町村たばこ税	1億2,779万円	4,336円
その他	5,709万円	1,937円

平成3年3月末の人口 29,469人で計算

平成2年度一般会計は当初予算額六一億一、〇〇〇万円から、県の財政計画の確定や事業などの経費の変更などで十三回の補正が行われ、決算額は歳入が約七〇億七、三九五万円でした。元年度と比べるとそれぞれ約五億六、〇〇〇万円（八三％）、約五億五、〇〇〇万円（八・五％）の増となっています。

町の財源として大きな割合を占める町税は、前年度比三・一％の伸びでした。歳入の内、町税など町だけで賄える自主財源は四七・九％、残りの五二・一％は町債や国・県からの補助金などです。町に対する要望が増え続ける中、野尾小学校建設、生活環境整備などの事業に効果的に使い、住みよ

主な使いみち (単位：万円)

【教育費】 松野尾小学校校舎建設費 ……………2億7,836	農村総合整備モデル事業費 …………… 9,586
運動公園多目的広場整備工事費 ……………1億2,592	【土木費】 道路舗装工事費 (27か所・4,258.7m) ……1億1,833
【衛生費】 予防費 (成人病対策、 母子衛生など) …… 5,780	道路改良工事費 (12か所・4,025.2m) …… 7,985
ゴミ収集運搬業務委託料 …… 5,077	水路改良工事費 (22か所) ……9,001
【民生費】 老人緊急通報システム借上料 …………… 124	矢川ふれあい公園工事費 …… 1,852
老人家庭奉仕員派遣事業委託料 …………… 1,612	【消防費】 防火水槽新設工事費 (2か所) …………… 993
保育園運営管理費 (町立7、私立1) ……1億3,393	備品購入費…………… 1,336 (可搬ポンプ・積載車など)
【農林水産業費】 集落開発センター整備事業 …… 350	【商工費】 温泉掘削工事費…………… 8,261
	稲島登山口駐車場整備工事費 …………… 1,094

項目	金額 (円)
町民1人当たりに使われたお金 240,047円 (平成3年3月末の人口 29,469人で計算)	
総務費	50,679円
教育費	37,029円
衛生費	34,437円
民生費	23,367円
農林水産業費	22,766円
土木費	21,678円
消防費	12,566円
商工費	11,996円
その他	25,529円

老人保健特別会計

歳入 15.7億円	支払基金交付金 10.5億円	国庫支出金 3.2億円	その他 2.0億円
歳出 15.5億円	医療諸費 15.0億円	その他 0.5億円	

決算額は歳入が約一五億六、九〇八万円、歳出が約一五億五、〇四六万円、歳入が約一億五、〇〇〇万円、歳出が約一億五、〇〇〇万円、平成三年三月末までの対象者は三、〇〇七人で、前年度比三六人の増です。

歳出の大部分を占める医療給付費は約一四億九、六〇〇万円（前年度比約六、〇〇〇万円増）で、入院、通院など四四、九四九件を賄いました。一件当たり約三三、〇〇〇円、年間一人当たり約五〇、〇〇〇円になります。

国民健康保険特別会計

決算額は歳入が約一六億七、四一九万円、歳出が約一五億二、六五〇万円、歳入が約一億五、〇〇〇万円、歳出が約一億五、〇〇〇万円、平成三年三月末での加入状況は、八六二世帯、一〇、三四〇人で、前年度比二四世帯、三五一人の減です。

保険税の収入額は前年度比約七、〇〇〇万円の減。一世帯当たりの負担額は約一四九、〇〇〇円です。

保険給付費は、国保会計から支払われる医療費の合計額で前年度比約四、〇〇〇万円の増。加入一世帯当たり約二五〇、〇〇〇円になります。

歳入 16.8億円	保険税 6.2億円	国庫支出金 5.8億円	その他 4.8億円
歳出 15.3億円	保険給付費 10.5億円	老人保健拠出金 3.0億円	その他 1.8億円

企業団地、住宅団地造成事業特別会計

決算額は歳入が約一億一、六九三〇万円、歳出が約一億九、九七二万円、歳入が約一億九、九七二万円、歳出が約一億九、九七二万円、平成三年三月末での加入状況は、八六二世帯、一〇、三四〇人で、前年度比二四世帯、三五一人の減です。

歳入の内、不動産売却収入が約一億一、六九三〇万円、歳出の内、約一億七、〇〇〇万円が造成工事や用地買収などの漆山企業団地費です。住宅団地内の公園造成工事などに約八〇〇万円を支出しました。

平成3年度 特別会計決算のあらまし

▼平成3年度国民健康保険特別会計に歳入歳出それぞれ五、六六九万円を追加し、総額は一五億六、七九一万円になりました。

▼平成3年度企業団地・住宅団地造成事業特別会計に歳入歳出それぞれ一、五〇三万円を追加し、総額は五億二、六二二万円になりました。

▼巻町教育委員会の委員に永田漸さん（仁徳）が任命されました。

巻町地域福祉基金を設置

九月定例議会は十八日から二十六日までの会期で開かれました。平成2年度一般会計と三特別会計決算の認定四件、議案九件が提出され、慎重な審議のうえ原案どおり可決されました。また、議員提出議案三件も原案どおり可決となりました。

主なものを紹介します。

地域リーダー塾が開講

エネルギーな塾生35人

2年間の研修がスタート



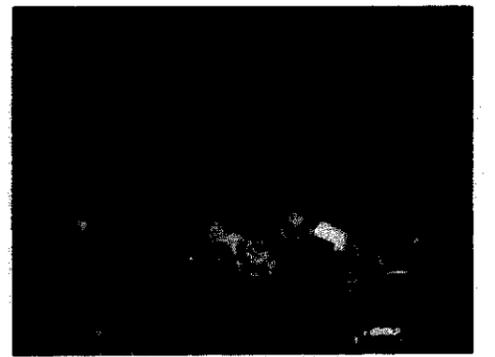
講演に耳を傾ける塾生

ユニークでそして、エネルギーな三十五人が集まった「地域リーダー養成塾」の開講式は九月二十七日、巻町公民館で行われ、二年にわたる研修の第一歩を踏み出しました。

この塾は、今年度からスタートした「人材育成事業」の一環に設けられたもので、第一期生は、二十歳代から四十歳代のさまざまな目的を持った人たちが集まりました。職業は会社員、農業、主婦などバラエティに富んだ顔ぶれとなりました。開講式で「人材の育成は21世紀に向けての課題です。自分の視野を広げ、二年間で皆さんがどう変わるか楽しみにしています」と、町長が塾生を激励。この後、(財)地域活性化センター常務理事の野村誠一さんが「まちづくりとは」と題し講演。

「歴史的に築きあげられてきた物を土台に、何か手を加え新しい物を創造し、人と物とが調和した町をつくるのが大切だ」と、これからの町づくりについての話に塾生は、耳を傾けていました。開講式終了後、会場を移し杯を交わしながら塾生は交流を深めました。

「いろいろな年代、職業の人が交流してネットワークを作り、町の文化・自然を再認識し、感性のある町づくりへの意見交換」が塾の目標。本格的な始動は、九月二十三日に開かれる会合からになります。ここで塾の名称や塾長、運営委員などを決め、今後は月に一回定例会を開き、塾生が自主的に運営していきます。



交通安全を再確認

高齢者交通事故防止リーダー研修

交通弱者である高齢者の事故防止にと「高齢者交通事故防止リーダー研修会」が十月三日、巻町公民館で開催されました。

この研修会は、県と町の交通安全委員の会が協賛して昨年からの実施されており、この日は会員など約百二十人が参加しました。

「事故を防止するため、常に自動車や信号機に注意しましょう」と、会長の藤田さん。交通安全のビデオを観賞したり、巻警察署・中川交通課長の「交通事故の現状」についての講話を聞き、参加者は、交通安全を再認識しました。



450人が秋、満喫

公民館で町民茶会

文化の秋薫る「町民茶会」が九月二十九日、巻町公民館で開かれました。

公民館主催の茶会は今年で九回目。台風が過ぎ去り、さわやかな秋空が広がったこの日、婦人を中心に町内をはじめ近隣市町村から昨年より百人ほど多い約四百五十人が参加しました。

会場には宗徳流、石州流、裏千家流の抹茶と東阿部流のせん茶の四席と点席が設けられ、参加者は、それぞれの茶席を回り、心ゆくまで静かな茶の雰囲気を楽しみました。

収穫の秋 吹き飛ばす

農作物に6億円の被害

九月二十八日未明、県内に上陸した台風19号は町内にも収穫を控えた農作物などに大きな被害をおよぼしました。

一方、家屋の被害は住宅の半壊八棟、一部破損二八棟、倉庫などの全壊一三棟など二三棟に被害が及びました。

ごはんのやせるメリット
ごはんを食べるメリットは、栄養学的には脂肪の蓄積が少なく、すむこと



米消費拡大キャンペーン

ごはんのよさを再認識 (3)

ごはんは、消化されながら吸収されていくので、エネルギーの補給が緩やかです。パンやめん類、肉や魚などの他の食品に比べて、同じエネルギーでも長持ちするわけです。朝食や昼食はごはんをしっかりと食べる食生活に切り替える、ダイエットも容易にできるのです。

また、朝食をきちんととることもダイエットの秘訣です。一日二食主義では、太りやすくなるのです。

夕食はグルメを楽しみながら朝食と昼食はごはんをしっかりとして淡泊な食事を心がけますが、夕食はグルメになって食事を楽しんでください。うれしいことに、これも太らない食生活の知恵なのです。夕食は質素にとるのがこれまでのダイエットの常識でしたが、栄養学からいえばその必要はないのです。

グルメを楽しむというのはどういうことかという、肉や魚、卵、豆腐などの大豆食品といったタンパク質中心の食事をとることです。

ただし、脂肪を含む食品は極力カットすることを忘れてはいけません。例えば、牛肉ならヒレ肉やモモ肉、鳥肉なら皮と脂肪を捨てて、調理法もフライやソテーはやめ、焼く、煮る、蒸すなどで仕上げてください。なぜ、タンパク質中心がいいかといえば、摂取エネルギーが体温になってむだ使いされる率が最も高いからです。炭水化物や脂肪の三倍以上なのです。私たちの体は、夜眠っている間に体脂肪の合成・蓄積作用が最も活発になりますから、寝る前に食べる食事は脂肪を避け、エネルギーの残る率の少ないタンパク質にすることが大事になります。

念のためにいっておきますと、タンパク質中心といっても、野菜は十分のようにしてください。また、タンパク質や野菜のおかずだけでは満腹感が得にくく、つい食べすぎになってしまいます。上手な食べ方は、ごはんをきちんと食べることです。

巻町社会福祉協議会へ次の方から寄付していただきました。

- ・ 深沢三樹子さん(馬場下組)
- ・ 高島 幸雄さん(東六区)
- ・ 中野 文作さん(五区)
- ・ 松崎寅三郎さん(三区)
- ・ 青木 実さん(角田浜)
- ・ 巻工業団地「木曜会」
- ・ ささなみ会
- ・ グリーンハイッツ

・ 嶺新湯カントリー倶楽部
みなさんどうもありがとうございました。

善意

矢川ふれあい公園に建立されている「巻菱湖顕彰碑」を菱湖会より町へ寄贈していただきました。この顕彰碑は、町出身の偉大な書家菱湖の偉業をたたえ、菱湖会と巻町書道連盟が建立を進めていたもので、今月十二日に除幕式が行われます。

渡辺ヨサさん(堀山団地)から社会福祉に役立ててほしいと町へ寄付していただきました。

地価が異常に高くなったり、自然が乱開発されたりするのを防ぐために一定面積を超える土地取引には、国土利用計画法で決められた事前届出が必要で。

一定規模の土地取引には届出を

都市計画区域外……10,000㎡以上
都市計画区域内……5,000㎡以上

届出が必要な取引

宅地、田、畑、山林、原野、雑種地などあらゆる土地取引をする場合、それが一定面積を超えると届出が必要になります(ただし、農地を農地として取引する場合は、これに当てはまりません。農業委員会に届け出ることにあります)。届出が必要な面積は次のものです。

- ①都市計画区域以外の一万平方メートル以上の土地：浜地区と佐渡・弥彦・米山国定公園内
- ②都市計画区域内の五千平方メートル以上の土地

届出から契約まで

個々の取引面積が小さくとも合計すると①、②のどちらかに当てはまる一団の土地取引については、それぞれの取引に届出が必要です。また、立木や建物の取引を合わせて土地取引をするときにも届出が必要です。

取引の当事者(売買の場合は売主と買主)は、連名で知事あての届出書を契約の六週間前までに役

場企画課へ出してください(用紙は同課にあります)。その用紙には、取引予定価格や利用目的を記入します。知事が審査し、不相当と判断した場合は、取引の中止や変更を勧告することがあります。相当と判断した場合は、届出日から六週間以内に「勧告しない」という通知を送ります。この通知を受けとれば契約ができます(下図参照)。

【事前確認制度】
宅地分譲や建売分譲の場合は、業者がその分譲価格に対して適当であるとの知事の確認をあらかじめ受けたときは、個々の取引ごとに改めて届出する必要はありません。この制度による宅地分譲などの広告には「国土利用計画法に基づく事前確認済」などと書いてありますので参考にあります。

3年以上利用しないと

届出をして取得した土地が三年たっても利用されていない場合、知事がその土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知します。通知を受けた人は、その土地の利用や処分計画を知事に出さなければなりません。これを受けて知事は、その土地の積極的利用のために助言や勧告をします。

地価調査とは

届出をしないで土地を取引したり、うその届出をしたりすると、六か月以下の懲役または、三十万円以下の罰金が課せられることもあります。また、税制上の特典が受けられなくなることもあります。土地は財産です。取引は、国土利用計画法に従って、手に入れた土地を有効に使いたいものです。不明な点は役場企画課へお問い合わせください。

土地の価格(地価)は、経済や社会の動きに応じて変動します。私たちにとっては、いくらで取引したらいいか判断することが非常に難しいといえます。そこで、県では毎年、各地の標準的な場所を選び、地価を公表しています(地価調査。国の調査は地価公示といえます)。国や県が公表する地価は、単に取引の目安とするだけでなく、投機的な取引を防ぐ働きがあります。

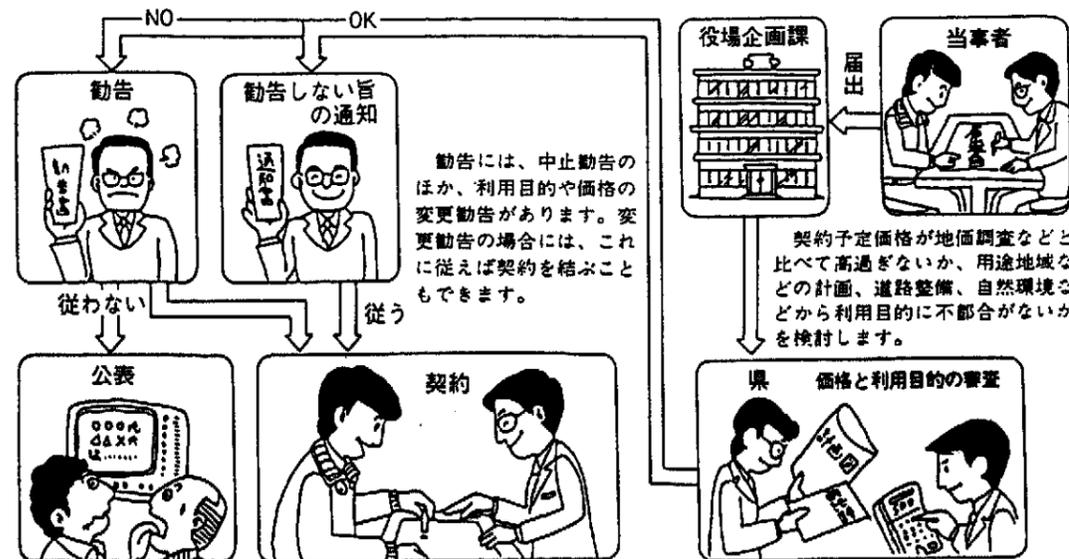
町内の今年七月一日現在の地価調査の結果を実際の取引の目安にしてください。

3年7月1日現在の地価調査結果と5年間の推移 (地価は1㎡当たりのもの)

地価調査地点	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年
①大字巻字割前表甲1,562番11付近	46,000円	46,500円	47,400円	49,300円	52,300円
②大字巻字本町通一番町甲2,915番1付近	121,000円	121,000円	121,000円	121,000円	121,000円
③大字巻字新道甲4,076番6付近	—	—	—	—	62,500円
④大字巻字横江4,800番付近	—	—	—	72,500円	74,500円
⑤大字竹野町字前田688番16付近	—	—	—	33,500円	34,200円



届出から契約までの手順





にゆう
ふえいす

田辺 佑美ちゃん〔6区〕

浩邦さん、香さんの長女。「“佑”という字には人を思いやるという意味があるので、そんな女の子に。健康で元気で育ってほしいですね。」



— 8月末の人口 —

総数	29,657(+ 14)
男	14,398(+ 12)
女	15,259(+ 2)
世帯数	7,962(+ 3)

(±)は7月末からの増減

お誕生おめでとう (9月16日～30日届出分)

名	前	出生月日	保護者	地 区
樋口	明歩	9.6	茂信	柿島
吉田	大輔	9.12	昌弘	5区
深澤	聡子	9.16	静男	東6区
石橋	大我	9.17	勝志	3区
星野	駿弥	9.18	博樹	漆山7の丁
武田	智之	9.20	武男	13区
内山	正大	9.20	登	5区

こめい様をお祈りします (9月16日～30日届出分)

名	前	死亡月日	年齢	地 区
大越	ヒデ	9.17	77	3区
笹口	俊雄	9.18	41	松山区
榎田	五郎	9.18	62	3区
長谷川	昌俊	9.20	49	7区
徳吉	春雄	9.21	57	安厩区
石山	清一	9.26	71	12区
佐藤	リセ	9.30	85	東汰上
坂田	清	9.30	82	峰岡

消防署に救助工作車
救助活動に強い味方

日本損害保険協会が寄贈

火災や交通事故などの救助活動に必要な装備を持った「救助工作車」の受納式が、関係者約100人が出席して10月3日、巻・潟東消防本部で行われました。

この工作車は、社団法人日本損害保険協会が実施している「火災予防協力事業」として、消防本部へ寄贈されたもので、価格は3千万円。救助活動が迅速にできるよう重量物排除用器具や切断用器具、空気呼吸器など救助用機材が備えられています。

消防署管内での救急隊出動件数は年々増加しており、また、救助工作車の配備も法律で義務づけられていることもあり、消防本部では保険協会へ申請し、今回の寄贈となりました。

これまで、救助用機材を消防車に積んで現場へ出動していたため、時間的なロスがありました。これでこの悩みも解消。「火災保険号巻・潟東」と命名され、救助活動に大きな威力を発揮しますが、火災や交通事故には、十分注意したいものですね。



一 表 紙

農協とPTAの協力で今年、約1反の学校田でコシヒカリの栽培に取り組んでいた巻北小学校では9月25日、稲刈りを行いました。

児童は、まぶしいくらいの秋の日差しを浴びながら、かまを手にも大奮闘。「収穫の秋」をかみしめました。

農業に関する回答書

10月21日までに忘れず提出を

農家の皆さんへ配布しました「農業に関する回答書」は、今年一年間の農業所得を計算するうえで大事な資料となります。回答書は、次のことに注意して十月二十一日(月)までに役場税務課町民税係へ提出するように願います。

①今年中に機械などを購入した人は、領収書等を提出してください。領収書等がない場合、控除の対象になりません。

所得申告時、会場は大変混みあいますので、できるだけ回答書に添えて提出してください。

②田畑を委託、農作業を委託している人は、記入を忘れずにお願います。委託者の控除対象になるとともに、受託者(相手方)の

所得額にも関係します。所得申告期間(平成四年二月十七日(三月十六日)に提出されても控除は認められません。この期間中に提出の場合、所得額を修正・更正するために申告期間終了後、相手方と両方で巻税務署で修正申告を行うこととなります。

※なお、回答書が配布されていない人は、役場税務課町民税係(☎23131内線183)へ連絡してください。

体育施設利用者の方へ!

体育施設を利用した後、ゴミの後始末はきっちり。ゴミは持ち帰ります。

— 巻町教育委員会体育課

税務課からお知らせ 台風による家屋の 倒壊には届出を

台風19号の災害により、家屋(居宅、店舗、車庫、作業場など)が全部または、大部分が崩壊したものについては、申請によりこの分の固定資産税が免除される場合があります。

また、一部破損したために、取り壊した家屋については、届出により翌年から固定資産税が減額されます。

詳しくは、役場税務課固定資産税係(☎23131 内線185)へ問い合わせください。

町民文化講座を開催

とき 10月17日(木)
午後7時～9時
ところ 巻町公民館2階研修室
テーマ 「バイオテクノロジー」について
講師 勝尾 清
(農学博士・北越農事(株)技術顧問)

工業界だけでなく、農業の面でも新品種が次々と生み出され毎日の食卓にのぼっています。これら農業の新分野の現状や展望について、わかりやすい解説で新しいものへの理解を深めるため「町民文化講座」第一回を開催します。町民の皆さんの多数の参加をお願いします。

問い合わせ 巻町公民館☎23329へ

知事とのふれあいトーク

11月22日に潟東村で開催



秋の星座観測

夜空に親しむ親子のつどい

とき 十一月二日(出)(雨天決行)
午後六時三十分巻町公民館集合
ところ 弥彦総合文化会館

内容

★秋の星座観測
★プラネタリウムのギリシア神話観賞

講師 西蒲地区理科教育センター

— 原田完二先生

対象 町内在住の親子三十人

(定員になり次第締め切り)

参加費(プラネタリウム観覧料)

中学生以上…二百円

五歳以上…百円

申し込み・問い合わせ

巻町公民館☎23329

*参加費は当日持参してください。

県では、知事と住民の人たちが直接語り合う「ふれあいトーク」を潟東村で開催します。会場への入場や知事への質問は自由です。で、お気軽にご参加ください。

なお、知事への発言のある人は、要旨を十月二十五日(金)までに役場企画課広報係へご連絡ください。

とき 十一月二十二日(金)
午後一時三十分～三時三十分
ところ 潟東村民体育館



観賞にひたるとき……

公民館の文化祭行事 ～10月後半から～

巻町公民館文化祭

とき	10月						11月														
	19(土)	20(日)	21(月)	26(土)	27(日)	28(月)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	8(金)	9(土)	10(日)	15(金)	16(土)	17(日)	22(金)	23(土)	24(日)		
ところ	12:00 18:00	9:00 18:00	9:00 13:00	9:00 18:00			9:00 20:00	9:00 17:00	9:00 20:00	9:00 18:00	9:00 18:00		9:00 18:00		9:00 18:00			9:00 18:00			
研修室 (2階)	老人生きがい教室作品展 (手芸・水墨画・書道・楽焼・盆栽)		水墨画作品展 和紙の紙人形展			公民館教室 「いけばな展」			池坊華道会 「いけばな展」			陶芸展 巻町小原流展		巻町書道連盟 書道作品展		巻日本画展 巻ポイントクラブ写真展					
小ホール (3階)										婦人会作品展 (手芸・書道・生花)			巻町書道連盟 学童作品展		町民洋画展						
視聴覚室 (3階)							巻草月会 「いけばな展」			河井ひょうたん 共和国作品発表会			公民館教室 ロマンドール展								

地区館文化祭

地区館名	とき	ところ	内容
峰岡地区公民館	11月3日(日)・4日(月) 9:00～17:00	峰岡地区公民館	書道・写真・絵画・手芸・盆栽・菊花園児作品展

分館文化祭

分館名	とき	ところ	内容
中郷屋分館	11月2日(土)・3日(日) 8:00～18:00	中郷屋分館	中郷屋菊花会作品展
河井分館	11月2日(土)14:00～19:00 11月3日(日)9:00～17:00	河井分館	菊花・生花・書道(一般・児童)・手芸・盆栽・絵画・パネル写真・農産物・ひょうたん
松野尾分館	11月2日(土)9:00～15:30	松野尾小学校	菊花・盆栽・生花・書道・川柳・短歌展・農産物品評会
馬堀分館	11月3日(日)・4日(月) 9:00～16:00	馬堀分館	翠養会会員による菊花展

とき 11月4日(月) (振替休日)
午前9時30分役場前集合
コース 稲島コース・五ヶ峠コース
定員 町民60人(各コース30人)
持ち物 昼食、おわん、はし、雨

具 参加費 一人50円(保険代)
申し込み 10月30日(水)までに参加費を添えて役場体育課へ
※雨天の場合、中止になります。



労働保険の加入を
10月は労働保険適用促進月間
労働保険は、「雇用保険」と「労災保険」を合わせたもので、労働者を一人でも雇用している事業主は全て加入しなければなりません。労働者が安心して働ける職場づくりと安定した事業の経営に欠くことのできない国が扱っている大切な保険制度です。また、加入していない事業主の方は、一日も早く加入の手続きをしましょう。
詳しくは、巻公共職業安定所 用係 ☎7213155へ問い合わせください。

お気軽にどうぞ
一日マイカー相談所
運輸省新潟運輸局では、「一日マイカー相談所」を開設しますので、お気軽にご利用ください。
とき 十月十七日(木)
午前10時～午後四時
ところ 新潟市古町・大和デパート前
相談内容 自動車の登録・検査・整備についてなど
相談員 運輸省、新潟運輸局職員

お出かけください
ソ連事情講話会
とき 十月三十一日(木)
午後六時二十分～七時五十分
ところ 新潟県国際交流協会
(新潟市新光町一六―四荏原新洞ビル三階)
テーマ ソ連を知ろう「エカチエリーナ女帝と啓蒙思想」
講師 川崎隆司(新潟大学人文学部教授)
申し込み 十月三十一日(木)までに新潟県国際交流協会 ☎025-285-6020へ
※統編を十一月二十八日(木)に開催する予定です。

お気軽にどうぞ
4年度版の予約受付
農業日誌・新農家暦
【農業日誌】価格 一、二八〇円
【新農家暦】価格 二九五円
申し込み期限 十一月十五日(金)
申し込み先 北陸農政局新潟統計情報事務所 巻出張所 ☎721-3331

てんかん児者のための
講演会と相談会
とき 十月二十日(日)
午前10時～午後二時三十分
ところ やすらぎ会館
(十三区・旧浄水場跡地)
内容 講演、質疑応答、レクリエーションなど
講演テーマ 「家庭療養を考える」
講師 国立療養所寺泊病院医師 植松文江先生
定員 四十人(定員になり次第締め切り)
申し込み 波の会事務局 ☎025-230-3890
※当日は昼食代(六百元)を持参してください。

全国農業高校生の集い
—第42回日本学校農業クラブ
全国大会・新潟大会—
日本の農業を背負って立つ全国の農業高校生約5,000人が新潟市、新発田市、加茂市、巻町を会場に「越路野に燃やせ情熱 われらが農ク」をスローガンに集います。
巻町では、興農館高校、巻農業高校の二会場に約2,000人が競技に参加します。
【日程】
開始式…10月22日(火)午後1時～
ところ 興農館高校、巻農業高校
競技…10月23日(水)午前9時～
農業鑑定競技…巻農業高校
測量技術競技…興農館高校

屋外広告物講習会
10月13日県庁で開催
屋外広告業を営む人は、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。県では、講習会を開催しますので希望者は受講してください。
とき 十月三十日(木)
午前10時～午後四時三十分
ところ 県庁一六階一六〇二会議室(外来駐車場の駐車時間は二時間以内なので公共交通機関を利用してください)
申し込み 十月二十三日(水)までに新潟県土木部都市整備局都市計画課(新潟市新光町四―一)へ問い合わせ 巻土木事務所 ☎721-5111へ

お問い合わせ 運輸省新潟運輸局 整備課 ☎025-244-5554へ



町民生活カレンダー

一時 間
 会 場
 対象者
 参加費

16~31日 英語で October (オクトゥバー) 月異名一神無月 誕生石一オパール

16水	●町制施行100周年記念式典・平成3年度巻町表彰式 10:00~ 巻町文化会館大ホール	24木	●心配ごと相談 10:00~15:00 役場1階相談室
17木	●心配ごと相談 10:00~15:00 役場1階相談室	25金	
18金	●消費生活苦情相談 13:30~15:30 役場1階相談室	26土	
19土	●親子読み聞かせの会 14:00~ 巻町公民館 ●「鼓動」公演 開演18:30 巻町文化会館大ホール 3,500円 (全席自由、当日500円増)	27日	●休日救急当番医 (診療時間 9:00~18:00) [外科] 町立病院 23111 [内科] 大越医院 (9区) 22707
20日	●休日救急当番医 (診療時間 9:00~18:00) [外科] 県立吉田病院 25111 [内科] 金子医院 (12区) 28030	28月	◆三種 (二種) 混合予防接種 ●ファミリーミュージカル「雪ん子」 開演18:30 巻町文化会館大ホール 一般券3,000円、親子券4,000円 (全席自由、当日各500円増)
21月	前売券発売中/ ★アンサンブルタクト —第5回ふるさとコンサート— 11月4日(月)開演19:00 料金 一般券 1,800円 学生券 1,300円 *問い合わせは巻町文化会館 73-2219へ	29火	●献血
22火		30水	●献血
23水		31木	●心配ごと相談 10:00~15:00 役場1階相談室 ◆3・4か月児健診 ◆乳児相談会

赤ちゃんの健康のために

◆乳児相談会

対象 2年12月・3年1月生まれの乳児

とき 10月31日(木)

午前9時30分集合

ところ 役場3階大会議室

持ち物 母子手帳

内容 離乳食の指導、身体計測、保健婦の問診

◆3・4か月児健診

対象 3年6月生まれの乳児

とき 10月31日(木)

午後1時30分集合

ところ 役場3階大会議室

持ち物 母子手帳

内容 内科検診、股関節の脱きゅう検診、離乳食の指導、身体計測、保健婦の問診

◆三種 (二種) 混合予防接種

三種混合予防接種は、ジフテリア・百日ぜき・破傷風を予防するための注射です。既に百日ぜきにかかったことのある幼児には、二種混合を受けさせていただきます。

第Ⅰ期 (3回) 終了後、1年から1年半の間に第Ⅱ期を受けます。生後24か月から48か月の間に接種を終えてください。

対象 2歳以上4歳未満の幼児

とき 10月28日(月)

午後1時30分~2時30分

(二種混合は2時20分集合)

ところ 巻町公民館

持ち物 母子手帳、問診票

*接種当日、朝と昼の体温を必ず計ってください。

献血

ところ	とき	
午後1時30分~3時	午前9時30分~12時30分	
巻工業高校	10月29日(火)・30日(水)	

町・県民税 第3期 納期限...10月31日

期限内に納入するように
ご協力ください。